

かさまこども園で病後児保育事業がスタート

病後児保育とは、病気やけがなどの回復期にあって、集団または家庭で保育をすることが困難な児童を一時的に保育する事業です。かさまこども園では、利用条件に該当する状態のお子さんを看護師等が保育します。かさまこども園以外の施設に通園・通所しているお子さんも利用できますので、ご相談ください。

利用条件(次のすべてに該当すること)

- 市内に居住している未就学児、または市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所に在籍している児童。
- 病気・けがからの回復期にあり、入院治療の必要はないが、安静にする必要があり、集団での保育が困難であること(かかりつけ医の意見書等の書類が必要です)。
- 保護者が仕事や病気等の理由で家庭での保育ができないこと。

利用料金

1日 2,000円

利用できる日時

曜日：月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

時間：午前9時～午後4時



※原則として連続7日まで

【問合せ】かさまこども園 TEL0296-71-5858・子ども福祉課(内線162)

利用定員

1日3人まで

手続きの流れ

①園に空きを確認し、仮予約する。

②【かさまこども園在園児の場合】

かかりつけ医に意見書の作成を依頼し、園に本予約の連絡をする。感染症以外なら登園届(保護者記入)でも可。

【かさまこども園在園児以外の場合】

かかりつけ医に病後児保育実施連絡票の作成を依頼し、園に本予約の連絡をする。

③申請書兼同意書と②で準備した意見書等を園に提出し、子どもを預ける。

手続きに必要な書類はかさまこども園、子ども福祉課の窓口でお渡しします。また市ホームページからもダウンロードできます。

◆国民年金保険料の納付は 口座振替 が お得 です ◆

国民年金保険料の納付には口座振替が利用できます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

参考 平成28年度分国民年金保険料での比較

国民年金保険料 月額／平成28年度16,260円・平成29年度16,490円

納付方法	納付額	割引	割引後納付額
毎月納付(1年分) 現金納付 クレジットカード納付 翌月末振替の口座振替	195,120円	0円	195,120円
	195,120円		194,520円
	97,560円		96,770円
当月末振替の口座振替(早割)〈1年分〉	97,560円	1,110円	96,450円
現金・クレジットカードで6か月前納(6か月分)	195,120円	3,460円	191,660円
口座振替で6か月前納(6か月分)	195,120円	4,090円	191,030円
口座振替で1年前納(1年分)	393,000円	15,690円	377,310円

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

※口座振替で前納を希望される場合は、2月末日までにお申し込みください。

(6か月前納を希望される場合の締切日は、上期が2月末日、下期が8月末日になります。)

4月から現金・クレジットカード 納付による2年前納が始まります

現在、水戸南年金事務所で受け付けを行っています。
また、内容については日本年金機構ホームページからも確認できます。

【問合せ】保険年金課(内線141)・笠間支所市民窓口課(内線72124)・岩間支所市民窓口課(内線73182)
水戸南年金事務所 TEL029-227-3251